

2023年11月7日(火)

文部科学省 総合教育政策局地域学習推進課

図書館・学校図書館 振興室 殿

「学校図書館の現状に関する調査」への意見書と回答

学校図書館を考える全国連絡会

私たち「学校図書館を考える全国連絡会」は、1997年にすべての学校図書館の整備・充実を願って活動する市民のネットワークとして結成されました。現在は全国各地で活動する個人60名、29団体が加盟し、お互いの活動の成果や課題、学びを共有しつつ、学校図書館にかかる活動を休まず続けています。

さて貴省では、平成28年度の調査より4年ぶりに「令和2年度 学校図書館の現状に関する調査」(以下、文科省調査)を実施し、結果を公表されました。

しかし私たちは、これまでの調査結果には多くの点において、学校図書館の現状や学校司書配置の実態が明確に反映されていないと受けとめています。現状や実態を正確に把握してこそ、今後の課題が明らかになり、学校図書館、ひいては学校教育の充実発展に繋がっていきます。そこで以下、文科省調査に関する意見を提出いたします。

意見1：すべての調査結果の公表とともに、調査票を公表すること。合わせて「令和2年度学校図書館の現状に関する調査質疑応答集」などの関連資料もすべて公表すること。

調査票や関連資料が公表されず、結果の公表のみだと、何がどのように問われたのかがわからぬいため、結果を正確に把握できません。

そのため、調査結果とともに、調査票と関連資料の公開を求めます。

また、調査票にはあるが、結果が公表されていない項目があります。調査された全ての内容を公表してください。

文科省調査では、学校司書の司書資格の有無、非常勤職員の1日当たりの平均勤務時間を調査していますが、結果の公表は学校司書配置の有無と勤務形態だけとなっています。

平成7(1995)年度の全国SLAに委嘱した調査では、学校司書の資格に関する調査をしており、これと平成24(2012)年度の文科省調査結果を比較してみると、正規職員よりも非正規職員のほうが資格を持っている割合が高いことがわかります。令和2(2020)年度の文科省調査では、非常勤の割合が高くなっているので、資格についての調査結果の公表により、資格を持っていない人が増えていると推測されることも明確になっていきます。

文科省調査票では「終日開館日数」(施錠せずに登校から下校まで開館している日数)とあるにも関わらず、開館時間にふれず「開館日数」のみ公表しています。また、「終日開館日数」の定義についても、利用者が教職員も含まれることを考えると、「登校から下校まで」でよいのか、再考が必要と考えます。週何日開館されているのか、1日のうち何時間開館されているのかをきちんと調査して公表することが必要です。

また、地域開放の有無の調査項目も結果が公表されていません。学校図書館法の中に、「学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる」、(第4条第5項の2)とあります。この法を根拠に、問われているのでしょうか、結果が公表されていません。

さらに、授業における学校図書館の活用状況は、調査対象を小学校5年、中学校2年、高等学校1年とされていますが、調査対象の明記がないため、各校種ともに全学年を対象とした結果のような印象を与える恐れがあります。誤解を与える公表の仕方です。

意見1への文科省からの回答：

令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」のすべての調査結果、調査票、質疑応答集を公表いたします。

意見2：学校司書配置の実態が正確に把握できるよう、調査項目と集計方法を改善していくこと。

全国には、学校司書が複数校兼務や巡回勤務、他の業務との兼務により、1校に週数時間しか勤務できない学校図書館が多数あります。しかし、これまでの文科省調査では、学校司書の兼務での配置が多いにもかかわらず、高い配置率になっている自治体が見られます。文科省調査票の項目の不足が要因です。全国に存在する多様な配置を正確に把握するために、兼務校の数、1校に勤務している年間勤務日数、週の日数、1日勤務時間などの詳細な勤務形態が分かる調査項目を入れてください。

以下例として、あげます。

学校司書を配置していると回答した学校は、以下該当する学校司書の勤務状況に○を記入

- (1) () 学校司書は、1日8時間、1週5日間、年間52週間勤務している。
 - (2) () 学校司書は、1日6時間以上、1週5日間、年間52週勤務している。
 - (3) () 学校司書は、1日6時間以上、1週5日間、年間42週勤務している。
 - (4) () 学校司書は、1日6時間、1週5日間、年間35週勤務している。
 - (5) () 学校司書は、1日6時間、1週3日間、年間35週勤務している。
 - (6) () 学校司書は、1日6時間、1週2日間、年間35週勤務している。
 - (7) () その他・学校司書は、1日 時間、1週 日間、年間 【週間・日・時間】勤務している。
- ※1. (2)は年間1560時間以上も可。
- ※2. (3)は年間1260時間以上も可。<年間42週は、長期休業期間(夏、冬、春)を除いた期間です>
- ※3. (4)は年間1050時間も可。
- ※4. (5)は年間630時間も可。

※5. (6)は年間 420時間も可。

という質問項目があれば、全校的回答を得た段階で、(1)を100%(年間2080時間)とした基準にすれば

- 20%未満←(7)
- 20~50%未満←(6)・(5)
- 50~75%未満←(4)・(3)
- 75~100%未満←(2)
- 100%達成←(1)

という形で算出されることと思います。

文科省調査では、学校基本調査上の「常勤的非常勤職員」は「常勤職員」に該当するとしています。これでは、常勤職員に「フルタイムで働いている非常勤職員」が含まれてしまいます。同じようにフルタイムで働いていても、正規職員とは様々な面で大きな違いがあります。このままでは、学校司書の正規職員数が把握できることになってしまいます。正規職員とは、どういう職員であるかが明確に分かるようにしてください。

文科省が作成した「学校司書のモデルカリキュラム」には、「学校司書に求められる専門的知識・技能を習得できる望ましい科目・単位数が示されている」とされています。司書、司書補、司書教諭資格の他、学校司書モデルカリキュラム履修を含めた資格の種類を問うてください。

意見2への文科省からの回答：

文部科学省では、学校図書館の決算状況の把握を目的に行った調査に、兼務の実態と外部委託状況がわかる調査項目を盛り込んで、各教育委員会へ調査をかけているところです。

意見3：学校図書館法第6条に基づき、学校司書を「専ら学校図書館に関する業務を担当する職員」としていますが、文科省調査では「専ら」をどのように定義しているのかを明らかにしてください。

学校図書館法では条文にある「専ら」の内容が明確ではないのですが、学校司書の現状と課題を明らかにしていくために、文科省調査ではどのような働き方を「専ら」と定義しているのかを公表してください。

意見3への文科省からの回答：

「令和2年度学校図書館の現状に関する調査質疑応答集」において、以下の通り記載しているところです。

・「週2日は学校図書館勤務、他は事務室という勤務形態の者は学校司書に該当するか」

答 該当しない。

・「実習助手など、職名が異なっても学校司書に該当するか」

答 「専ら学校図書館の職務に従事する職員」であれば該当する。

意見4：「外部委託による学校司書配置」の調査を実施すること。

文科省調査の調査票には、「学校司書とは、専ら学校図書館に関する業務を担当する職員」と書かれていて、民間の派遣会社による人材は除外するとなっています。

しかし、全国には「学校図書館の運営委託を行っている自治体」が多く見られます。委託の内容は様々で、職員の勤務状態なども多様で複雑だと察せられます。この現状を明らかにするために、外部委託による学校司書配置の調査を行ってください。

意見4への文科省からの回答：「意見2」で回答の通りです。

意見5：学校図書館に関する校内研修についての調査を実施すること。

大多数の教員は、教員免許状取得の過程、教員として採用後も、学校図書館について学ぶ機会は大変少ない状態です。一方、学校図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、学習指導要領(総則、各教科等)等で教員に求められている役割は多大なものがあります。そのために、研修、中でも校内研修は不可欠です。それにもかかわらず、その現状に関する調査は、今まで、ほとんど実施されていません。

教師自身が学校図書館の重要性を認識し、学校教育において組織的で継続的な学校図書館の機能を活用した教育活動が推進されることを趣旨とした学校図書館に関する校内研修についての調査をおこなうことが不可欠です。

意見5への文科省からの回答：

「学校図書館の現状に関する調査」の調査項目は回答者の負担を考えると現時点では増やすことは難しいと考えておりますが、子供の読書活動に係る研修状況等は、他の調査等も活用しながら現状の把握に努めてまいります。

意見6：文部科学省による「学校図書館の現状に関する調査」を隔年で実施すること。

文科省調査は、地方交付税がどう活用されているかを把握するためにも重要な調査です。少なくとも隔年で必ず実施されることが必要です。調査間隔が5年も開きますと、現状をきちんと把握することが難しくなります。特に推移が変化しやすい、職員の配置の状況と、学校図書館メディアについては頻度を上げて調査し、公表していくべきです。

意見6への文科省からの回答：

「学校図書館の現状に関する調査」の隔年の実施については、学校現場の負担を考えると難しいと考えております。